

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

第34回奈良県本部総会決議案

2022年8月21日 治安維持法犠牲者国賠同盟奈良県本部理事会



I、はじめに

大志をもって2020年代に
臨もう—民主的日本社会実現
めざし—

2020年2月12日開かれた

中央本部常任理事会で、「今年か

ら2029年にいたる10年間は、

その一年一年が労働者と農民と

進歩的知識人を中心とする反戦

平和と民主主義のためのたたかい

と抵抗が大衆的な規模で展開さ

れるようになって一世紀を経ると

いうわが国の近現代史において画

期的な10年」(故・増本一彦本部

会長)との認識にたつて、「世界の

3・15弾圧でも奈良県で22名も

奈良県版

No. 354

2022年7月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
奈良県本部

〒631-0033

奈良市あやめ池南1-9-27

加藤宜之気付

☎ 0742-43-0762

振替 0990-2-209460

治安維持法国賠同盟

奈良県本部

われわれの運動の基本

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、治安維持法が人道に反する悪法であつたことを認めること
- 三、国は、治安維持法犠牲者に賠償を行うこと

検挙されるなど多くの犠牲者を

だしました。1927年には、日

平和と個人の尊厳を破壊した治安維持法体制を歴史的に総決算する「2020年代にしよう」と呼びかけられました。

全国最前線の先達の闘い

私たちちは、この呼びかけを受け100年前の奈良県の先達の闘いを思い起します。「人の世に熱あれ人間に光あれ」と、人間の尊厳・平等を高らかに宣言した水平社(1922年に結成)は奈良県が発祥の地であり、当時の労農運動と結んだ闘いは全国の最前線に位置するものでした。1928年の

(2面に続く)

III、当面の重点課題

彰活動の推進に努力を払います。新たな観点として各市町村の協力を得て、先駆者の「記念碑」の設置を実現する運動を推進しますよう。

1、国賠同盟の署名推進は岸田政権との闘いの重要な一環

岸田政権の反動的暴走を阻止するため、

全国の民主団体と一体となつて闘う国賠

同盟の役割を發揮するときです。治安維持法犠牲者への国家賠償を求める国賠同盟

独自の署名運動は、戦時中の暗黒政治の実態を広く国民に知らせ、再び暗黒政治を許さない運動の重要な一環です。今年の国会請願で提出した国賠署名は団体で25筆、個人で1千407筆にとどまっています。

同盟の会員のなかにも再び戦争と暗黒政治につながるような事態を許してはならないとの思いが広がっていますが、この機運を署名運動の推進に結び付ける県本部のイニシアティブの弱さが問われていることを自戒し、毎年5月に行われる国会請願めざし全同盟員に日常生活・活動と結びつ

けて署名運動の推進を働きかけます。また、それぞれの支部が支部の目標を再確認し、推進にあたることを要請します。

2、治安維持法犠牲者的事績の調査・研究・顕彰活動の推進

治安維持法犠牲者の事績の調査・研究・顕彰活動は、同盟活動の重要な課題であるとともに、歴史的事実に向き合つて反動勢力によって歪められた歴史認識をただす国民的取り組みの重要な一環でもあります。

第39回全国大会は、「平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史遺産」(略称)「歴史の記憶遺産」として後世に伝える活動を同盟の「四つの活動」の一環として位置付け取り組むことを呼びかけました。県同盟は、以上の観点にもとづき、引き続き、治安維持法犠牲者の事績の調査・研究・顕

彰活動の推進に努力を払います。新たな観点として各市町村の協力を得て、先駆者の「記念碑」の設置を実現する運動を推進しますよう。

●新版『奈良刑務所物語』—治安維持法で囚われた人々』の刊行

新版『奈良刑務所物語』は、好評のうちに刊することができます。既に430部の普及が進んでいます。一昨年暮れ刊行した新版『奈良刑務所物語』は、「しんぶん赤旗」(1月8日)関西版に紹介記事が掲載され、編集に協力してくれた寮美千子さんが、「毎日新聞」(2月3日)のコラム「ならまち暮らし」で紹介していただきました。続いて「奈良民報」(2月28日)で溝川悠介さんが感想を寄せ、「しんぶん赤旗」(3月7日)文化

欄で取り上げていただきました。さらに、「不屈」中央版3月号に大きく取り上げていただきました。

これら全体が相乗効果をもたらしつつあり、直接注文をしてきた人もありますがアマゾンを通じて購入した人、一般書店で購入した人など思わぬところで普及が進んでいます。これを力に県同盟独自の意欲的な取り組みがもとめられています。同盟の会員の皆さんに読んでいただくとともに、多くの人に普及する努力を要請します。

新版『物語』は奈良刑務所に収監された先人の事績を中心とした記録です。日米支配層の憲法改悪の執拗な策動の一環である菅政権による日本学術会議の6名の任命拒否による思想・信条の蹂躪にみられる緊迫した情勢のもと、再び戦争と暗黒政治を許さない闘い、建築物の意匠性の高い旧奈良刑務所の文化財としての保存・活用めぐす市民運動と関連して、書籍としての価値が認められていることが重要な特徴です。

昨年4月29日に開催される予定であった奈良刑務所の文化財としての保存・活用めぐす市民運動と関連して、書籍としての価値が認められています。一律には

また、寄稿者は県内外の23名に及び、濃淡はあるが138名の事績が紹介されており、内容において全国的な広がりがあります。奈良県の調査部の調査・研究にとどまらず全国の同盟の協力を得て編纂されたことで、単に奈良県同盟だけでなく、他府県の同盟も自らの作品・書籍として普及に乗り出していくといふことも大きな力となっています。

●治安維持法犠牲者・全虎岩氏(立花貞治・春吉)の顕彰事業について

全虎岩氏(立花貞治・春吉)の朝鮮から日本への留学から関東大震災時の龜戸事件、そして大阪一般労働組合での活動、奈良での労働運動・農民運動での活躍の概要については、故浅野先生が残された資料をもとに、当時の新聞記事調査、牧瀬菊枝さんの論文の発掘、長男忠彦さんからの聞き取りを掲載していただきました。

平群支部は30冊を取り寄せ、全支部員に普及する措置をとっています。一律にはいきませんが、基本的には全同盟員に普及する方向で努力しましょう。コロナ禍の感

4

集の後、4月以降に公開学習会が開けるよう

に準備していましたが、コロナ感染の影響もあり資料収集と聞き取りが予定通りは進んでいません。とりあえず、立花春吉の生涯と関わった人たちのことを書き加えた「立花春吉物語」(仮称)を試作しました。

現在は、さらに加える材料がないかと治安維持法犠牲者・藤岡甚四郎さんの聞き取りテープ起こしを始めています。

●長谷川テル顕彰事業 今後の課題と展望
2016年3月27日に行われた「奈良県治安維持法犠牲者追悼のつどい」の取り組みで、治安維持法犠牲者・長谷川テル(エスペランチスト)の事績の調査・研究・顕彰活動の意義が大きくクローズアップされました。

8・30 治安維持法弾圧事件で4年生の時に検挙され、奈良女子高等師範学校から退学処分されましたが、エスペランチストとして抗日反戦を訴え続けた長谷川テルの

事績を研究し、テルの思想を学び今に生かし語り継ぎ、市民レベルの真の日中友好・親

善を推進する」とは、今日の複雑な日中関係の中で、日中不再戦の誓いを固め、北東アジアの平和の確立の運動に貢献すると確信します。

国賠同盟奈良県本部が提唱し結成された「奈良・長谷川テル顕彰の会」(以下「顕彰の会」)が、長谷川テルの「記念碑」を般若寺境内に建立する取り組みを進めています。

近く、「顕彰の会」は、「記念碑」建立のための募金の訴えをする準備をしています。同盟県本部としても、この事業の成功のため力を尽くします。

●階戸義雄の顕彰事業の推進

階戸義雄氏と奈良詩人会議とともに進めた詩人会議運営委員・大阪民衆史研究会会員の熊井三郎(奈良県在住)氏の「知られざる戦時下の抵抗詩人—階戸義雄の生と詩」と題する論文が、2019年4月下旬に発行された『治安維持法と現代』(2

019年春季号)に掲載され注目を集めています。

●大学関係者の犠牲者の事績の調査・研究・顕彰活動の全国的な交流ネットワークを

奈良県本部は、奈良女子高等師範学校の長谷川テル、大阪外国语学校の階戸義雄、溝川良治などの顕彰事業を、広く関係

者に呼びかけてすすめきました。「富澤・レーン冤罪事件」など、北海道でも幅広く取り組みが進められています。国賀同盟が呼びかけて、大学関係者の犠牲者の事績の調査・研究・顕彰活動で、全国的な経験を交流するような何らかの組織、ネットワークが立ち上げられれば大きなうねりに発展するに違いありません。学者・研究者を結集し、若い研究者も結集する契機となるでしょう。奈良県の取り組みを引き続き発信し、全国の経験に学び発展のため努力します。

●山宣の奈良県での足跡の調査と顕彰を(再掲)

人の先駆的活動を語り継ぐ上で重要な意義をもつものです。引き続き、石垣スエノの墓参など地域の先駆者の事績の調査・研究・顕彰事業の推進が期待されます。

最近の同盟奈良県本部常任理事の調査では、これまでに判明しているだけで10回も奈良県に足跡を残していることが明らかになっています。この内容は、『山宣』(24号、宇治山宣会、2018・12)に「大和郡山市にも山宣の足跡が—山宣の奈良での足跡を探る」と題する杉本論文に詳しく紹介されています。従来の奈良県近代史研究会の竹末勤氏の研究(「戦前期奈良の社会運動と2つの弾圧事件」と題する講演、1993.4・3)と併せて、奈良県における山宣の足跡のさらなる調査・研究にとって重要な貢献です。

●石垣スエノさんの墓参と顕彰事業について
一昨年4月30日に同盟香芝支部が呼びかけて、治安維持法犠牲者・石垣スエノさんの墓参と第3回「治安維持法」犠牲者から学ぶ会が香芝市で開かれました。香芝支部は今年も4月30日墓参を行いました。このように、地域支部が地域の治安維持法犠牲者の顕彰事業を系統的に行うことは先

との感動的な邂逅のエピソードが紹介されています。山本宣治の死の直後に奈良県の先人たちが困難な中、追悼事業を行つたことに思いを起し、幾度も足を運んだ山宣の奈良県での事績をしつかり掘り起し、語り継いでいくことは大事な課題です。そのためにも、奈良県にも山宣会を結成し調査・研究・顕彰活動を系統的に進めましょう。

●犠牲者の遺族の結集に系統的に努力する

第31回大会で、県本部のもとに、治安維持法犠牲者遺族の交流(先祖が弾圧を受けた内容・資料の交換、励まし合いなど)を目的として、「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟奈良県遺族の会」(略称「国賀同盟奈良遺族の会」)を組織することを呼びかけました。

県同盟は45年前に治安維持法犠牲者によって創立されました。その後、すべての犠牲者は他界され、現在全国で10数名ほどになってしまった。犠牲者に対する「謝

法で囚われた人々」(90ページ)には、奈良刑務所に収監された画家・久保一雄と山宣

ながら、石川県で生を受け、大阪外国语学校ロシア語に進学、そこで平和と国民主権をめざす闘いに参加して、治安維持法違反で逮捕され、学校から放校されたこと。現在の民医連の前進である無産者診療所で活動、投獄され瀕死の状態で仮出獄し、奇跡的に健康を回復、戦後日本共産党石川県委員長として内灘闘争などの指導あたったこと。奈良に移住したあと岡谷会東の坂診療所(現佐保川診療所)事務長などを歴任、そのなかで優れた作品を遺されたことが詳しく述べられています。引き続き広く普及されることが期待されます。

件のある行政区では支部の結成をめざし系統的に努力する。

県同盟は、これまでの成果の上に立って、2016年の奈良県の治安維持法犠牲者追悼のつど、「同盟創立40周年」を記念して発行した『奈良県の治安維持法犠牲者名簿』の姉妹編新刊『奈良刑務所物語 治安維持法で囚われた人々』は、国賠同盟の存在意義を改めて広く認識していただく条件が広がり、新たな会員拡大の条件が大きく広がっています。ここに確信をもって、県下各地に同盟支部を確立し、支部を中心に大胆に入会を呼びかけよう。早期に500名の県同盟をなんとしても確立しましょう。

各支部が、会員拡大の目標をもって具体化し系統的に取り組むことを要請します。また、県本部としても独自の取り組みを系統的に取り組みます。その場合、支部とも相談して推進を図ります。支部未確立の行政区でも支部確立の努力を合わせ、会員拡大に取り組みます。

●平群支部の報告

この1年は、平群の9条の会や平和委員会、新婦人などが取り組む行事に会員が取り組み、参加するくらいになりました。

支部役員の高齢化をはじめ会員全体が高齢化するなか会員数の減少が続いている。支部では、奈良国賠同盟が編集した「奈良刑務所物語」は支部財政を使い全支部員に届けることにしました。早速、読み終えて「不屈」奈良県版に感想を寄せてくださいた方に国賠同盟の今日の立ち位置を教えてもらつたようです。

今後、平和・憲法問題や戦争展などの行事に国賠同盟として主体的に参加することをめざし、次の取り組みをめざします。①

役員の定期的な会議を開く。②国賠法制定を求める国会請願署名目標を有権者比1%160人以上にする。③「不屈」の配達体制を確立する。④3人以上の会員拡大をめざします。国賠同盟の独自の取り組みでは、①今日の自公政権の危険性と近現代の歴史の学習。②「治安維持法と奈良」のテーマで地域の歴史を学んでいく。

●香芝支部の活動(検討中)

石垣墓参を行いました。また、2016年6月、山宣と石垣スエノさんに学ぶ集会を行い、墓参を実施しました。2017年には、合唱団かすみそと奈良蟻の会合唱団の共同で、「希望の鳩 ヴエルダ・マーヨー長谷川テルの歌」の合唱会と学習会及び石垣墓参を行いました。2018年2019年には石垣スエノさんの墓参をおうなど、石垣スエノさんの顕彰事業を進めてきました。石垣スエノさん(1909-2007)は、香芝市下田で生まれ、17歳で日赤奈良県の看護婦養成所に入学、日赤和歌山で看護師と助産師の資格を取得、1932年、治安維持法による弾圧で2ヶ月ほど留置され拷問されるなど、幾多の試練を乗り越えられた人です。

●郡山支部の活動

会員数は前年度より後退し35名です。2021年度は、コロナ感染の広がりの影響で総会も開けず、毎年夏、郡山城ホールで行われる郡山平和祭も中止となりました。

署名についても今年の国会請願署名は残念ながら僅かに300筆を切っています。まだまだ終息の見通しがないコロナ感染の中でも会活動の広がりと会員拡大を摸索している最中です。

治安維持法犠牲者立花春吉の事績資料の収集の基本部分は整いつつありますが、他に隠れたエピソードがないか藤岡甚四郎さんの聞き取りテープの調査を進めていきます。

●奈良支部の活動(検討中)

昨年2月、奈良市中部公民館で国賠同盟奈良支部結成1周年記念講演会が開催され、77名の参加を得て大きな成功を収めました。

菅政権による日本学術会議の6名の任命拒否をテーマとして、上野邦一日本科学者会議奈良支部長(奈良女子大学名誉教授)の講演は時宜を得た内容でした。また、参加者6名からは自らの経験取り組みを通じての問題点を述べるなどテーマとかみ合つて発言されたことも充実した講演会となりました。

5. 女性部、青年部の活動の推進

県本部女性部の継承・発展をめざそうをたて、参加者を募る努力を行い結果として奈良市を中心としたながらも、天理市、生駒市、郡山市、平群町などからも参加して画期的な集会となりました。奈良支部役員会の結束力、企画力、実践力をいかんなく発揮されました。

県同盟創立45周年の今年最初の県本部の重要課題として、奈良支部が主催して開

戦後は香芝市で、助産師として働き、1951年4月初めての下田村村議として当選するなど、日本共産党議員としても、活動され、2007年5月1日に、98歳で亡くなられました。

●郡山支部の活動

会員数は前年度より後退し35名です。2021年度は、コロナ感染の広がりの影響で総会も開けず、毎年夏、郡山城ホールで行われる郡山平和祭も中止となりました。

951年4月初めての下田村村議として当選するなど、日本共産党議員としても、活動され、2007年5月1日に、98歳で亡くなられました。

現女性部の皆さんのが高齢になり、これまでのよう女性部の活動を進められなくなつたため、あらたに部員を募り継承・発展をめざします。

これまで「女性部」としてきた名称を、今後は「女性の会」と改称することとします。これまでと同様「女性部」でも何ら問題はありませんが、女性同盟会員であつても、あらためて女性部に入らなければならぬ

という印象を与えることを避け、すべての女性会員が構成員であることを前提に活動をすすめることをより鮮明にするためです。

女性部活動には毎回、新しい発見と感動が

2012年に青年部が発足し今年で10年になります。これまで年一回のフィールドワークを中心に活動してきましたが、毎回新しい発見と感動があります。2020年10月に、大阪府同盟の皆さんにご協力いただき、反戦兵士・阪口喜一郎の顕彰碑と墓参を行うことができました。当日は元大

教組委員長の古久保暢男先生に「丁寧な」案内をいただきました。

しかし、2020年度はコロナ禍もあり特段の取り組みはできませんでした。奈良

県での青年部の結成について、高知県、東京都などでも青年部が結成され、全国的な青年部の結成・活動があらためて呼びかけられています。

6. 奈良県本部国際部の活動

第39回全国大会の決議で、国賠同盟の国際活動の第一は、「諸外国の戦後補償の諸運動との連帯」、第二に、「平和と人権の国際水準の学習」、第三に、「国連人権機構、国連人権理事会などへの働きかけ」を掲げています。この方針にそつて奈良県本部は、2012年11月に同盟県国際部を発足し、国際的な視野にたつた系統的な学習を重要な課題の一つとして位置づけ取り組んできました。

現在、県国際部は、中央国際部の要請を受け、国賠同盟の趣旨を踏まえた国際的ア

ピールを作成し、多言語のパンフレットを作成し、国際交流や国連でのロビー活動などをいます。国連人権委員会のロビー活動

を想定して県国際部で繰り返し議論し中央国際部の確認のもと和文を確定し、各國語訳に着手、これまで朝鮮語、中国語等への翻訳を終え、現在英訳を進めています。

また、エスペランチスト・長谷川テルの顕彰事業の提唱と推進、朝鮮全羅南道出身の全虎岩(立花春吉)の顕彰事業の推進は、県同盟にとっての国際活動の重要な一環となりつつあります。

治安維持法によって、被害を受け犠牲になつた韓国・朝鮮、旧満州国、台灣などアジア諸国の人々の事績の調査・研究・顕彰活動を、全国の同盟が力を合わせ系統的に推進するのも重要です。この課題を県国際部としても位置付けて、手元にある資料を活用して犠牲者名簿の作成を始めるなど可能なところからその取り組みを進めます。

信春の本籍は十津川村小森にあります。その縁をもつて、県同盟でも顕彰活動をすすめてきました。この優れた「評伝」の普及を呼びかけます。

県本部はこれまで、40冊を取り寄せ普及に努めてきましたがこれまで30冊普及しました。引き続き、全県、特に十津川村を含む中南和での普及を意識的に推進します。

信春の本籍は十津川村小森にあります。その縁をもつて、県同盟でも顕彰活動をすすめてきました。この優れた「評伝」の普及を呼びかけます。

県本部はこれまで、40冊を取り寄せ普及に努めてきましたがこれまで30冊普及しました。引き続き、全県、特に十津川村を含む中南和での普及を意識的に推進します。

●『西田信春—甦る死』の普及

北海道新十津川出身。東京帝大新人会で活動後、社会運動に進み、日本共産党の九州地方の再建責任者として福岡県で活動中、特高警察によつて虐殺された「西田信春の初の本格的評伝」へ解説・荻野富士一長谷川テルの顕彰を」と題する田辺実会

長の論文、2019年春季号には、「知られて」と題する越山のぶ子理事のエッセイが掲載されました。また、2018年秋季号には、「治安維持法に抗つて——父・溝川良治の足跡」と題する溝川悠介県本部顧問の論文と「日中両国民の眞の友好のかけはしー長谷川テルの顕彰を」と題する田辺実会

長の論文、2019年春季号には、「知られざる戦時下の抵抗詩人——階戸義雄の生と詩」と題する熊井三郎氏の論文、さらに、2019年秋季号には中塚明奈良女子大名誉教授の論文が掲載されました。そして、2021年春季号には溝川悠介県本部顧問の「戦前大阪外語社会科学研究会弾圧

事件の資料調査と公開を求める運動——父良治の事例」と題する論文が掲載されるなど奈良県同盟の活動も系統的に反映しています。県同盟の購読者は、現在は50人が定期購読を行うようになっています。中央本部の呼びかけに応え、会員数の20%（当面80人）の定期購読者を拡大する努力を系統的に行っています。

信春の本籍は十津川村小森にあります。その縁をもつて、県同盟でも顕彰活動をすすめてきました。この優れた「評伝」の普及を呼びかけます。

県本部はこれまで、40冊を取り寄せ普及に努めてきましたがこれまで30冊普及しました。引き続き、全県、特に十津川村を含む中南和での普及を意識的に推進します。

同盟の発展に大きな役割を果たして来ました。初心者を歓迎し、今後も、パソコン勉強会を継続し県同盟の活動の発展に寄与しています。昨年2月以降、コロナ問題もあり休校した時期もありましたが、昨年夏以降再開しています。

年3月31日現在の納入率は約90%に到達しました。さらに、丁寧にお願いしてすべての会員が会費を納入していただけるよう努力します。このことは、同盟の財政基盤を確立すると同時に、すべての会員が会員で在り続ける基本でもあります。

9. 会計

財政活動は、同盟活動の「四つの基本」の一つです。県本部は、同盟各支部と会員の協力のもと財政活動を進めてきました。その結果、「奈良県の治安維持法犠牲者名簿」の作成など2016年の県同盟創立40周年記念の一連の事業、長谷川テル顕彰事業の推進など重要取り組みを推進することができました。財政活動にご協力いたいている同盟のみなさんに心からお礼申し上げます。

2021年度の会計年度の締めくくりにあたって、会費未納の会員をリストアップして、納入を要請しました。年度末にあつての訴えに応え、多くの会員が快く会費の納入に応じていただいています。2022

IV、諸団体との協力・共同・連帯を強める

県国賠同盟は、安倍・菅自公政権の暴走につぐ暴走に真正面から対決して、歪んだ歴史認識をただし、平和と人権の運動を多くの民主的団体と共同して進めています。日本共産党奈良県委員会、奈労連、革新懇、市民連合・奈良、母親大会、新日本婦人の会、奈商連、民医連及び各労組、日本人会、奈良蟻の会合唱団、平和実行委員会、宗平協、国民救援会、年金者組合、奈良市民の会、原発ゼロ・震災復興をめぐす運動、「建国記念の日」に反対する県民集会、NHK問題を考える会、「私の個人情報

2016年3月27日の「奈良県治安維持法犠牲者追悼のつどい」の開催を通じ、日本友好協会、奈良女子大同窓のグループ、奈良詩人会議グループなどとも交流が深まりました。また、長谷川テル顕彰事業の推進の中で、エスペランソ協会の人達とのあらたな交流も始まっています。さらに、新刊『奈良刑務所物語 治安維持法で囚われた人々』の刊行したおともあり、先述の通り、4月29日に行われる【第5回古都フォーラム】再び私たちの宝 旧奈良監獄を考える】で、「奈良少年刑務所を宝に思う会」と「古都奈良の自然・文化遺産を守る会」との共同の取り組みが発展しています。

●「教科書採択に『黒塗り』はいらない」奈良市民の会を結成奥野さんの提訴支援を確認、
「黒塗り」裁判で全面勝訴が確定

「教科書採択に『黒塗り』はいらない」奈良市民の会の結成にあたって、奥野つな子「子どもと教科書奈良ネット21」事務局長が、「戦前、国定教科書で軍国教育をこなつて国民を侵略戦争に駆り立てた歴史がある。教科書はどんな人間を育てるか大事な問題」と提訴にいたつたきさつを報告、教科書採択のあたり奈良市が資料を開示とする隠蔽体質を奈良地裁に提訴、今年4月7日に奈良市の同資料の不開示処分は違法だとする画期的判決が出されました。奈良市は上訴を断念し、奥野さんの全面勝訴が確定しました。

運動との交流・共同・連帯が多面的・系統的に取り組まれ発展してきました。

平和と民主主義擁護のために闘う諸団体との協力・共同は国賠同盟が実現めざす諸課題推進にとって重要であり、今後も引き続き努力します。

●映画「伊藤千代子の生涯」の製作運動

の推進を

それぞれの大学の不当な退学処分等の撤回、名誉回復の運動に発展させることが調査・研究活動の発展方向だと考えるからです。奈良県同盟は、これまで、長谷川テル顕彰事業の調査・研究・顕彰活動をすすめてきました。また、全関西・全国的な「戦前大阪外語社研研究会」の取り組みの中、溝川悠介氏の父・溝川良治と元岡谷会職員の階戸義雄の顕彰活動もすすめられてきました。

奈良女子大学に長谷川テルの退学処分を取り消し、名誉を回復する措置をとらせた経験に学び奈良県の活動に生かすうえで重要な役割を果たしてきました。昨年はコロナ禍蔓延の事態もあり開催を見送りました。延期されていた近畿ブロック会議が昨年11月に奈良市西大寺の簡易保養センターで開催され、近畿2府4県から50名が参加しました。

ブロック会議の基本構想を確立するうえで、重要なテーマの一つとして、大学関係の犠牲者の調査・研究・顕彰活動の交流の全国的ネットワーク結成に向けて議論することを検討することを提唱します。それは全国的な連帯、経験交流によってお互いに励まし合うことになります。そして、大学間の犠牲者の調査・研究・顕彰活動は、それぞれの大学の不当な退学処分等の撤回、名誉回復の運動に発展させることは、同盟活動にとって大きな貢献となるに違います。

そこで、大学間の犠牲者の調査・研究・顕彰活動は、それぞれの大学の不当な退学処分等の撤回、名誉回復の運動に発展させることは、同盟活動にとって大きな貢献となるに違いません。

「コロナ禍の下にあっても、映画「伊藤千代子の生涯」が完成し、2022年4月から上映運動が全国各地で始まりました。

同盟県本部は、奈良県でも映画作成に

協力し、上映を実現するために「制作協力・

上映実行委員会」（仮称）を結成することを呼びかけてきました。県実行委員会発足を

また、提唱団体の国賠同盟として、上映

債権を一口確保する方針で10万円を目標に協力者を募り、奈良県で3口（30万円）の債権を確保できました。

奈良県上映実行委員会〔宮城恭子代表〕

は新婦人、演劇鑑賞会、革新懇、平和委員

会、映画サークル、日本共産党などが過去

6回の実行委員会を持ち、一般上映券は1

500円、「但し団体卸しは1200円」、

高校生・大学生800円、障害者800円

と1000円の製作協力券で構成すること

を決めました。

◆ 上映時期と場所については

9月10日〔土曜日〕奈良市ならまちセン

ター 午前10時と午後2時 2回上映

9月17日〔土曜日〕大和高田市奈良県産業会館 午後1時30分上映

9月22日〔木曜日〕やまと郡山城ホール 午前10時と午後2時 2回上映

10月8日〔土曜日〕生駒市南コミセン〔せらぎホール〕 午後2時上映

控訴審判決も一審判決を支持し、控訴人の訴えを棄却しました。

大阪高裁の判決をうけ、控訴人らは判决を不服として、同日ただちに最高裁に控訴しました。

● NHK放送法遵守義務確認

先人が、天皇制軍国主義による侵略戦争と反動・暗黒政治に反対して闘い抵抗した歴史から100年になる2020年代を迎えるにあたって、二度と戦争と暗黒政治

NHKに放送法を守れと訴えた裁判の原告は奈良地方裁判所の判決を不服として、110名が大阪高裁に控訴しました。

NHKに放送法を守れと訴えた裁判の原告は奈良地裁の島岡大雄裁判長は、「放送法第4条に沿った放送がなされていたといえるかについては、疑問の余地が全くないわけではない」として、原告が指摘した放送法違反事例を認めたものの、放送法4条は個々の受信契約者に対して、「同条を守つて放送することを求める法律上の権利なし利益を付与したものではない」と原告の訴えを退け、今年5月27日の大阪高裁の

以上